

平成20年度 公共事業再評価

県営海岸保全施設整備事業(高潮対策)

東山代地区(伊万里市東山代)

平成20年10月30日

海岸保全施設整備事業とは・・・

「海岸法」に基づき指定した「海岸保全区域」において、海岸堤防等の「海岸保全施設」を整備し、住民の生命・財産を高潮や津波、波浪、浸食から防護することにより、国土の保全と民生の安定を図ることと目的とする事業です。

海岸保全区域

津波・高潮・海水または地盤の変動等の災害による被害から海岸を防護し国土の保全を図るために必要と認められ、都道府県知事の指定を受けた海岸の一定地域

海岸保全施設

海岸保全区域内にある堤防・突堤・護岸・砂浜、その他海水の浸入または海水による侵食を防止するための施設

海岸保全施設整備事業の概要

海岸の現状

- ・本県は、台風の常襲地帯であり、たびたび高潮災害が発生
- ・有明海沿岸の海岸堤防は、沈下等による老朽化が進んでおり、防護機能が低下

事業の実施

消波工や堤防の嵩上げ等、
緊急性の高い箇所からの整備

事業の効果

高潮、浸水被害の解消

現在の取組み

直轄海岸保全事業	2地区
(国土交通省・農林水産省)	
県営海岸保全事業	10地区

伊万里湾

東山代干拓



海岸保全施設整備事業

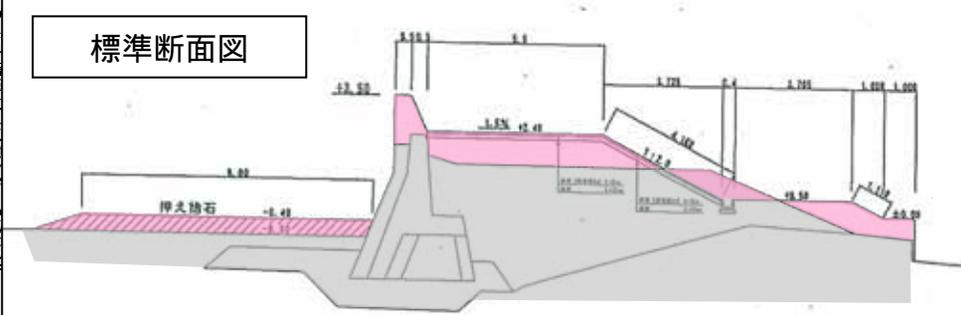
東山代地区

位置図



東山代地区

標準断面図



海岸堤防の現状

- ・海岸堤防は、干拓事業(S21～38)により造成
- ・堤防高は、これまでの最高潮位や波高に基づき、計画高をT.P+3.5m(既設+2.7m)で設定

台風・降雨により越波、冠水した干拓地



現在の整備状況(東山代地区)



過去の台風による被害

(平成2年7月台風・梅雨前線豪雨)

東山代干拓(伊万里市)



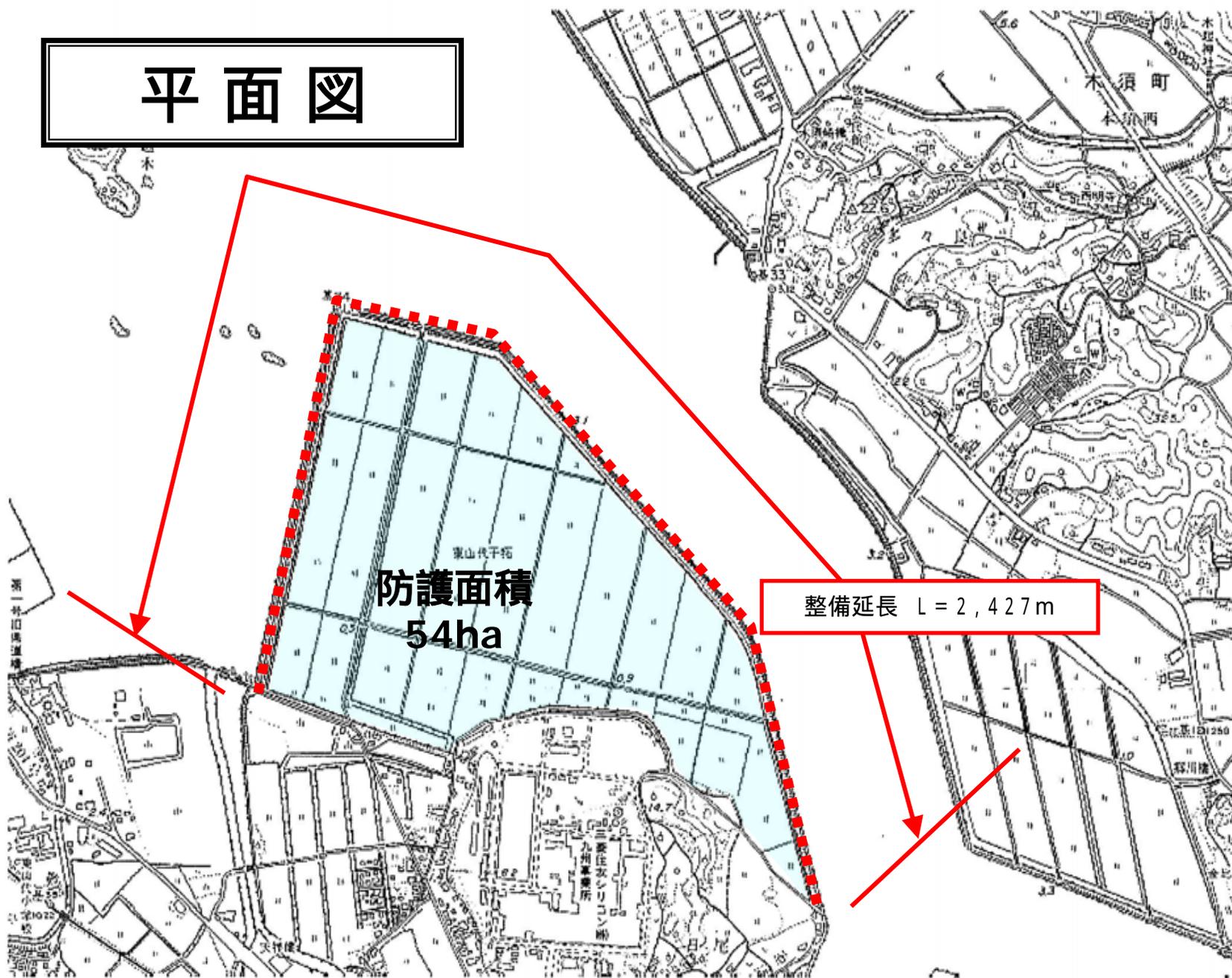
撮影日:平成2年7月2日

東山代地区 海岸保全施設整備事業 概要

【全体計画】

- ・事業着手年度 昭和57年度
- ・完了予定年度 平成29年度
- ・整備延長 2,427m
- ・主要工種 堤防工、樋門工(1箇所)
- ・防護面積 54ha
(農用地52ha、その他2ha)
- ・総事業費 1,200百万円
- ・進捗率 73.1% (平成19年度末 事業費ベース)

平面図



費用便益比 B / C

- ・総費用 C : 1,200百万円
- ・総便益 B : 2,279百万円(被害防止額)

便益内訳	・農作物被害	90百万円
	(水稲、タマネギ、小ネギ)	
	・一般、公共土木施設等被害	2,189百万円
	(水田、排水機場、道路ほか)	

$$\text{費用便益比 (B / C)} = 2,279 \div 1,200 = \underline{1.90}$$

事業の継続について

事業の必要性

- ・地区は、高潮位より標高が低く、来襲する台風の規模やコースによっては、高潮災害や越波による塩害が発生する危険性がきわめて高い。
- ・背後地には、干拓事業で造成された優良農地や排水機場等も存在

事業の実施により

- ・防災上の安全度の向上
- ・高潮被害の解消、防止
- ・地域住民の生命・財産と安全安心の確保

以上のことから、事業の継続が必要です。